

## イネカメムシの発生予察注意報の発表について

- ・イネに大きな被害を与えるイネカメムシが、邑楽館林地域で昨年に比べ多くなっています。
- ・気象予報によると、今後、イネカメムシが増加しやすい高温傾向が見込まれています。
- ・そのため、邑楽館林地域に対して、イネカメムシの発生予察注意報を発表します。

### 1 発表の内容

- (1) 作物名：イネ
- (2) 病害虫名：イネカメムシ（参考資料 写真2）
- (3) 対象地域：邑楽館林地域
- (4) 発生量：多い
- (5) 注意報発表の根拠
  - ・板倉町の水田内すくい取り調査（参考資料 写真5）によるイネカメムシ成虫の捕獲数は昨年の約15倍。
  - ・館林市の予察灯（参考資料 写真6）へのイネカメムシ成虫の誘殺数は、6月6半旬が昨年の6倍、7月1半旬が同約3.7倍。
  - ・関東甲信越地方の気象予報では、今後、イネカメムシが増加しやすい高温傾向となる見込み。
- (6) 防除対策
  - ・農薬による防除を2回行います。
    - 1回目：出穂期（不稔による減収防止）
    - 2回目：出穂期の8日後頃（斑点米の発生防止）
  - ・なお、出穂期より前に水田にイネカメムシが多数侵入している場合、出穂前にも防除を行います。

### 2 イネカメムシとは

- ・イネカメムシは、他の斑点米カメムシ類に比べ、大型でイネへの嗜好性が強く、出穂直後の早い時期からイネを加害し、大きな被害を与える害虫です。
- ・イネカメムシによる被害は大きく分けて2つあります。
  - ① 不稔（実らない）粳が発生することによる減収。
  - ② 斑点米（参考資料 写真1）が発生することによる等級落ち、斑点米除去による減収。
- ・群馬県では、令和5年度に邑楽館林地域でイネカメムシを確認しました。

### 3 その他

- ・令和7年4月1日～7月16日までに14県で注意報等が発表されています。
- ・県では、県内全域への注意喚起として、令和7年7月16日にイネカメムシに関する病害虫情報を発表しました。
- ・県では、7月上旬から各JAを通じて、イネカメムシ発生の注意喚起のチラシを生産者に配付しました。

## 令和7年度 発生予察注意報 第1号

邑楽館林地域でイネカメムシの発生が多くなっています。

### 1 注意報の内容

- (1) 作物名：イネ
- (2) 病虫害名：イネカメムシ
- (3) 対象地域：邑楽館林地域
- (4) 発生量：多い

### 2 注意報発表の根拠

- (1) 水田内すくい取り調査によるイネカメムシ成虫の捕獲数は、板倉町大荷場で昨年の約15倍です（図1）。
- (2) 館林市の予察灯へのイネカメムシ成虫の誘殺数は、6月6半旬が昨年の6倍、7月1半旬が昨年の約3.7倍です（図2）。
- (3) 関東甲信越地方の向こう1か月の気象予報（7月10日気象庁発表）および、向こう3か月の気象予報（6月24日気象庁発表）ともに、今後、イネカメムシが増加しやすい高温傾向となる見込みです。

### 3 防除対策

- (1) 薬剤による防除を「2回」行います。液剤を用いる場合、1回目の防除適期は出穂期（不稔による減収防止）、2回目の防除適期は出穂期から8日後頃（斑点米発生防止）です（図3）。
- (2) 液剤以外（粒剤等）を用いる場合は、液剤の防除適期の概ね2日前に散布します。
- (3) なお、出穂前から多数の成虫が侵入している場合には、出穂前にも防除を行ってください。

### 4 防除上の留意点

- (1) 農薬の散布にあたっては使用基準を遵守し、他の作物等への飛散に十分注意するとともに、周囲の生産者、住民等への事前周知を徹底してください。
- (2) 特にイネカメムシの防除薬剤は、周辺のみつばちに影響を及ぼす可能性があるため、養蜂農家への周知等、必要な被害軽減対策を講じてください。
- (3) 液剤を散布する際は、イネの株元までかかるようにしてください。
- (4) イネカメムシの防除、使用する農薬については、東部農業事務所館林地域農業課または、JA邑楽館林営農センター等農薬販売店にお問い合わせください。

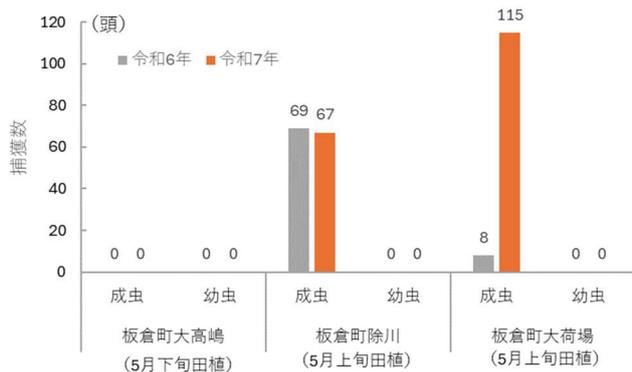


図1 イネカメムシの水田内すくい取り調査捕獲数  
調査時期：7月上旬

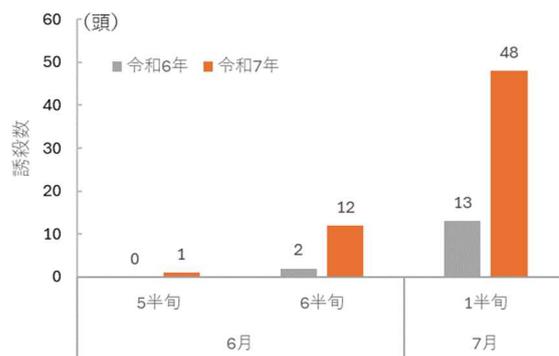


図2 イネカメムシの予察灯への誘殺数の推移 (6月5半旬～7月1半旬)  
設置場所：館林市

※半旬とは、上中下旬の半分の期間で1カ月をおよそ5日毎に6つに区切った期間

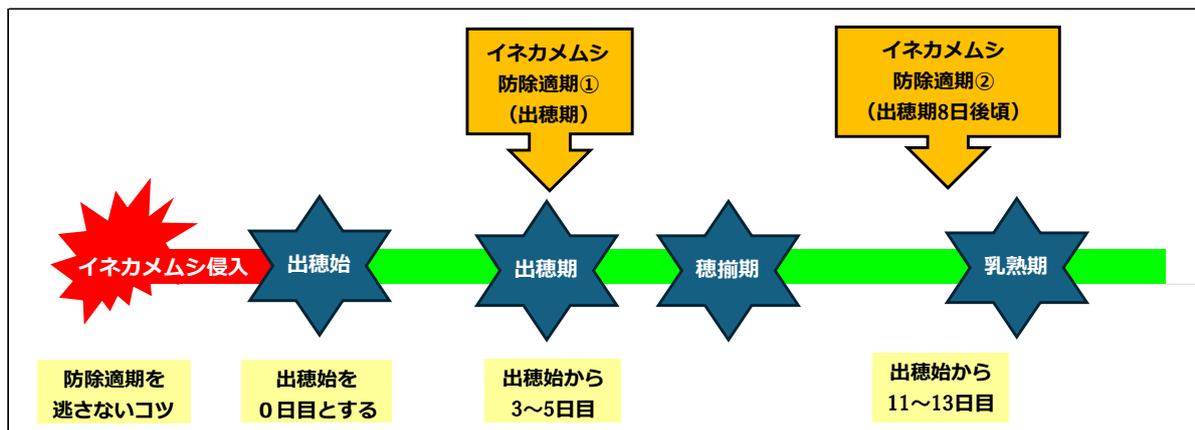


図3 イネカメムシの防除適期

【参考】防除適期を逃さないコツ (出穂期の判定に不安がある方へ)

- ① 水田毎に初めて出穂を見た日 (出穂始) を0日目とします。
- ② 1回目の防除 (出穂期) は、出穂始から3～5日目に行います。
- ③ 2回目の防除は、出穂始から11～13日目に行います。



写真1 イネカメムシ成虫  
体長：およそ13mm



写真2 イネカメムシによる被害 (斑点米)

## 参考資料

### 1 斑点米カメムシ類について

- ・ 斑点米カメムシ類とは、イネを加害し、籾からデンプンを吸い、玄米を黒くしたり、黒い斑点を生じさせるカメムシです。
- ・ 現在、農業技術センターで調査を行っている斑点米カメムシ類は次の6種です。  
イネカメムシ (写真2)、クモヘリカメムシ (写真3)、ホソハリカメムシ (写真4)、アカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ、ミナミアオカメムシ



写真1 イネカメムシ被害による斑点米

- ・ 本文中にも書いてありますが、イネカメムシは次のような特徴から、他の斑点米カメムシ類に比べて、被害が大きくなるとされています。
  - ① 他の斑点米カメムシ類に比べて大型
  - ② イネへの嗜好性が高い
  - ③ 他の斑点米カメムシ類に比べて水田に侵入する時期が早い

#### 主な斑点米カメムシ



写真2 イネカメムシ



写真3 クモヘリカメムシ



写真4 ホソハリカメムシ

## 2 他県のイネカメムシに関する注意報等の発信状況

- ・ 令和7年4月1日～7月16日に9県から注意報、7県からその他技術情報等が発表されています。
- ・ このうち、栃木県、三重県では両方を発表しており、注意報またはその他技術情報等を発表している県の合計は14県です。

### (1) 注意報

埼玉県	(7月 3日)
石川県	(7月 3日)
山口県	(7月 7日)
栃木県	(7月 8日)
千葉県	(7月 9日)
茨城県	(7月10日)
三重県	(7月11日)
鳥取県	(7月11日)
島根県	(7月14日)

### (2) その他技術情報等

栃木県	(4月11日 6月26日)
愛知県	(6月 2日)
鹿児島県	(6月 4日)
三重県	(6月27日)
静岡県	(7月 1日)
高知県	(7月11日)
佐賀県	(7月14日)

※群馬県が令和7年7月16日に発表した「令和7年度病害虫情報第6号（イネカメムシ）」は、その他技術情報等に該当します。

参考 病害虫発生予察情報の種類

情報の種類	内容
予報	病害虫の発生に関する情報を定期的（月1回）に発表。
警報	重要な病害虫の大発生が予想され、すぐにも防除した方がよい場合に発表。
注意報	警報を発表するほどではないが、重要な病害虫の多発生が予想され、早めに防除した方がよい場合に発表。
特殊報	新しい病害虫が発生した時や、発生のしかたが例年と異なるなど特異的な時に発表。
その他	・ 「病害虫情報」：病害虫や防除についての解説や情報 ・ 各種トラップ調査結果 など

### 3 調査方法

#### (1) すくい取り調査

- ・道具：柄の長さが1.2m、網の直径が36cmの捕虫網を使います。
- ・捕獲方法：捕虫網を、自分の体の右横から左横まで弧を描くように180度、イネの上部を叩きながら振り、同様に続けて自分の体の左横から右横まで弧を描くように180度振ります。  
これで2回振ったこととなります。  
イネカメムシの場合、20回振りを1つの水田で4カ所行い、合計80回振って捕獲したイネカメムシを数え、データとします。

#### (2) 予察灯

- ・夕方6時～翌朝6時まで白熱電球を点灯し、集まってくる害虫を捕獲する装置です。
- ・捕獲された害虫から、職員がイネカメムシを手で分別し数えます。
- ・現在県内5地点に設置があり、イネカメムシの調査にも用いています。  
※予察灯では約20種の害虫の捕獲数を調査しており、イネカメムシはその1種です。  
※5地点は、前橋、伊勢崎、富岡、沼田、館林です。



写真5 すくい取り調査  
水田内のすくい取りでイネカメムシを捕獲している様子



写真6 予察灯

夕方6時～翌朝6時まで電球を点灯します。

集まった虫は、この大きな漏斗から機械内部に落ちます。

機械内部に落ちた虫は、機械の中の捕獲箱に集まります。  
→捕獲箱には、殺虫剤が染みこんだ板状のプレートを入れてあり、その成分で殺虫します。